

(表紙)

都道府県名	鳥取県
野菜指定産地名	鳥取中部
指定野菜の種別	冬キャベツ
指定年月日	昭和51年6月15日

## 生産出荷近代化計画書

計画樹立年月日 令和6年10月22日

野菜指定産地の区域 倉吉市  
琴浦町  
北栄町

関係農協等名 鳥取中央農業協同組合  
全国農業協同組合連合会鳥取県本部

## 目 次

### 第1 区域の概況

### 第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

### 第3 指定野菜の生産に関する事項

1. 作付面積及び生産数量
2. 収穫面積規模別農家数
3. 耕種状況等
  - (1) 主要輪作体系及び耕種時期
  - (2) 栽培技術等の改善
  - (3) 農業用廃プラスチックの処理方針
4. 労働生産性の向上と労働力確保
  - (1) 10a当たり総労働時間
  - (2) 年齢別農業従事者数
  - (3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題

### 第4 指定野菜の出荷に関する事項

1. 流通先別出荷数量
2. 出荷機関別出荷数量
3. 出荷規格

### 第5 指定野菜の近代化に関する事業計画

1. 現状
2. 計画

## 第1 区域の概況

### 1 自然的条件

鳥取県の中央に位置し、総面積469km<sup>2</sup>で、県総面積の13%を占めている。地形的には、倉吉盆地、倉吉市・北栄町にまたがる低湿地の水田地帯、南部及び西部は倉吉市から琴浦町にまたがる大山火山灰大地の畑作地帯、また北栄町は日本海に面して砂丘が広がっており、それぞれに特色のある農業が展開され県下有数の農業地帯を形成している。

倉吉市の年平均気温は15.3℃、年間降水量は1,497mm、年間日照時間は、1,768時間となっている。(令和5年度)

### 2 社会的条件

本地域の青果物供給手段はトラック輸送が主力で、主要販売市場の京阪神市場、山陽及び九州方面に対し道路網として、国道9号バイパスによる山陰自動車道から179号線、313号線、中国縦貫道へと整備され、当該地域への野菜供給産地としてその地位を強めつつある。また、県内の鳥取市、米子市に対しても主たる供給地である。

### 3 農業の動向

水田、畑とも基盤整備が進み、集出荷施設も整備が進んでいる。また、大山火山灰畑のかんがい排水施設の共用開始により農業生産の一層の発展が期待され、これに合わせたハウス施設の導入が計画的に行われている。また、高い生産力を持つ水田の機能を有効に発揮させつつ、稲作と転換作物を合理的に組み合わせた輪作体系の確立を促進するため、土地利用型作物を中心として野菜の産地化、地域特産物の育成を目指している。

農業従事者の高齢化の進展、後継者不足といった問題はああるものの、白ねぎやブロッコリー等軽量な野菜の生産は増加している。また、中山間地から平坦地まで地域にあった品目を選択しており、野菜品目数は多く、今後とも野菜を中心とした特産物の育成、産地化と作柄の安定により農業所得の確保を図り、地域の農業の活性化を図っていく。

(附表)

市町村名	合計	耕 種										畜 産							加工農産物		
		計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物	計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵		ブロイラー	その他畜産物
倉吉市	930	646	133	X	5	4	407	61	X	1	X	284	51	55	52	X	102	3	99	X	-
琴浦町	1,303	286	57	X	0	2	127	76	X	3	X	1,017	184	285	263	16	530	-	X	3	-
北栄町	881	669	53	X	2	13	482	55	57	1	X	213	63	44	41	X	66	X	X	X	0
合計	3,114	1,601	243		7	19	1,016	192	57	5		1,514	298	384	356	16	698	3	99	3	0
同上比率	100	51.4	7.8		0.2	0.6	32.6	6.2	1.8	0.2		48.6	9.6	12.3	11.4	0.5	22.4	0.1	3.2	0.1	0.0

・ラウンドにより合計値が一致しない場合がある。

・Xについては、統計上公表できない数値である。

## 第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

- 指定野菜の生産に対して、安定的な出荷と品質の向上を図るため、新技術を積極的に導入し、省力化と規模の拡大を進め、生産強化を図る。
- 生産については、育苗生産システムを導入し、機械化を推進することで、省力かつ合理的な産地体制を整備する。
- 流通面では、規格の簡素化をさらに進め、適期収穫を徹底し、高品質野菜の出荷に努める。
- 生産性向上目標として、10a当たりの収量4t、秀優品率90%以上を目指す。

### 第3 指定野菜の生産に関する事項

本産地におけるキャベツ生産は、自家用を主体として地場市場出荷を対象に栽培されていたが、すいか、プリンスメロンの後作として、農地の高度利用と農家の所得向上を図るため昭和49年ころから作付が広まった。その後面積拡大により昭和51年には冬キャベツの指定産地となり、市場への安定供給が進むとともに、適正な労力配分と更なる農家所得向上を目指して、昭和60年から夏秋キャベツが導入された。

しかし近年は、すいかのハウス栽培の増加による後作の施設野菜の増加や、作付が競合するブロッコリー等への切り替わり、外食産業の台頭による構造的変化により、再生産価格が維持できず、近年その面積は減少してきた。

令和4年の農家数は51戸であり、規模別に見ると20a以上の農家の割合は6割程度であり、比較的中規模クラスの農家によって生産が支えられている。

#### 1. 作付面積及び生産数量

(単位:ha、トン、kg、%)

市町村名	項目		作付面積	生産数量	10a当たり生産数量
	年次				
倉吉市	5年前(H29年)		37	914	2,470
	現在(R4年)				
	A		25	425	1,700
	目標(R9年)				
	B		25	625	2,500
	対比B/A		100	147	147
琴浦町	5年前(H29年)		2	21	1,050
	現在(R4年)				
	A		1	20	2,000
	目標(R9年)				
	B		1	25	2,500
	対比B/A		100	125	125
北栄町	5年前(H29年)		15	257	1,713
	現在(R4年)				
	A		10	298	2,980
	目標(R9年)				
	B		12	360	3,000
	対比B/A		120	121	101
計	5年前(H29年)		54	1,192	2,207
	現在(R4年)				
	A		36	743	2,064
	目標(R9年)				
	B		38	1,010	2,658
	対比B/A		106	136	129

(注) 指定野菜がばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょも含めた数値を括弧書きで附記する。

2. 収穫面積規模別農家数

(単位:戸、%)

市町村名	項目 年次	収穫 農家数	収穫面積規模別												
			5a 未満	5a~ 10a	10a~ 20a	20a~ 30a	30a~ 50a	50a~ 1ha	1ha~ 1.5ha	1.5ha 2ha	2ha~ 5ha	5ha~ 6ha	6ha~ 8ha	8ha~ 10ha	10ha 以上
倉吉市	現在(R4年) A	38			4	8	10	10	2	2	2				
	目標(R9年) B	40			5	9	9	9	3	3	2				
	対比B/A	105%	0%	0%	125%	113%	90%	90%	150%	150%	100%	0%	0%	0%	0%
琴浦町	現在(R4年) A	1							1						
	目標(R9年) B	1							1						
	対比B/A	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
北栄町	現在(R4年) A	12		3	2	2	2	2	1						
	目標(R9年) B	15		3	3	2	3	3	1						
	対比B/A	125%	0%	100%	150%	100%	150%	150%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計	現在(R4年) A	51	0	3	6	10	12	12	4	2	2	0	0	0	0
	目標(R9年) B	56	0	3	8	11	12	12	5	3	2	0	0	0	0
	対比B/A	110%	0%	100%	133%	110%	100%	100%	125%	150%	100%	0%	0%	0%	0%
	比率														
	現在	100	0	6	12	20	24	24	8	4	4	0	0	0	0
	目標	100	0	5	14	20	21	21	9	5	4	0	0	0	0

(注)1 施設栽培についての規模の区分は、次のとおりとする。

- 1a未満、1a~5a、5a~10a、10a~20a、20a~30a、30a~50a、50a~3ha、3ha~4ha、4ha以上
- 2 指定野菜が、ばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょを含めた数値のみを記入する。





第4 指定野菜の出荷に関する事項

本年産キャベツは、全量生食用で主に中国市場、近畿市場に出荷されている。令和4年の出荷量は396tとなっている。

面積増反に向けて、品質の保持、選果選別の徹底を図り、市場動向を把握し有利販売に努める。

1. 流通先別出荷数量

(単位:トン)

市町村名	流通先 年次	生食用		加工用		合計	主な出荷先名
		卸売市場向け	卸売市場以外向け	卸売市場向け	卸売市場以外向け		
倉吉市	5年前(H29年)	557	115			672	中国・近畿
	現在(R4年)	189	85			274	中国・近畿
	目標(R9年)	500	125			625	中国・近畿
琴浦町	5年前(H29年)	9	2			11	中国・近畿
	現在(R4年)	7	4			11	中国・近畿
	目標(R9年)	20	5			25	中国・近畿
北栄町	5年前(H29年)	120	23			143	中国・近畿
	現在(R4年)	68	43			111	中国・近畿
	目標(R9年)	300	60			360	中国・近畿
計	5年前(H29年)	686	140			826	
	現在(R4年)	264	132			396	
	目標(R9年)	820	190			1010	



4. 労働生産性の向上と労働力確保

(1) 10a当たり総労働時間

(単位:時間、%)

項目	10a当たり 総労働時間	10a当たり総労働時間の内訳								
		育苗	耕起 整地 基肥	定植 (は種)	中耕 ・ 除草	追肥	栽培 管理	防除	収穫 ・ 調製	その他
年次										
現在(R4年)A	125.0	3.5	4.0	10.0	9.0		8.0	9.5	80.0	1.0
目標(R9年)B	123.5	3	4	9.5	9		8	9.5	80	0.5
対比B/A	9880%	86%	100%	95%	100%	0%	100%	100%	100%	50%

(2) 年齢別農業従事者数

(単位:人、%)

市町村名	項目	合計						男					女							
		計	16 〜 29 歳	30 〜 49 歳	50 〜 59 歳	60 〜 64 歳	65 歳 以上	計	16 〜 29 歳	30 〜 49 歳	50 〜 59 歳	60 〜 64 歳	65 歳 以上	計	16 〜 29 歳	30 〜 49 歳	50 〜 59 歳	60 〜 64 歳	65 歳 以上	
倉吉市	現在(R4年)A	38		10	10	5	13	38		10	10	5	13	0						
	目標(R9年)B	40		5	12	5	18	40		5	12	5	18	0						
	対比B/A	105%	0%	50%	120%	100%	138%	105%	0%	50%	120%	100%	138%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
琴浦町	現在(R4年)A	1					1	1					1	0						
	目標(R9年)B	1					1	1					1	0						
	対比B/A	100%	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
北栄町	現在(R4年)A	12		2	2	3	5	12		2	2	3	5	0						
	目標(R9年)B	15		2	2	4	7	15		2	2	4	7	0						
	対比B/A	125%	0%	100%	100%	133%	140%	125%	0%	100%	100%	133%	140%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計	現在(R4年)A	51	0	12	12	8	19	51	0	12	12	8	19	0	0	0	0	0	0	0
	目標(R9年)B	56	0	7	14	9	26	56	0	7	14	9	26	0	0	0	0	0	0	0
	対比B/A	110%	0%	58%	117%	113%	137%	110%	0%	58%	117%	113%	137%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	比率	現在	100	0	24	24	16	37	100	0	24	24	16	37	0	0	0	0	0	0
	目標	100	0	13	25	16	46	100	0	13	25	16	46	0	0	0	0	0	0	0

(3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題

労働力確保及び生産の省力化を図るための具体的手段(農協等による組織的な労働力調整、作業受委託の推進、地域に応じた機械化・省力化を推進するための機械化・省力化一貫体系の実証、普及等)の現状と課題について記述する。

## 2. 出荷機関別出荷数量

(単位:トン)

市町村名	項目 年次	農協 連合会	農 協	任意 組合	商 協	商 人	大規模 生産者 ( )	そ の 他	計
倉吉市	現在(R4年)	189						85	274
	目標(R9年)	500						125	625
	琴浦町	5年前(H29年)	9					2	11
琴浦町	現在(R4年)	7						4	11
	目標(R9年)	20						5	25
	北栄町	5年前(H29年)	120					23	143
北栄町	現在(R4年)	68						43	111
	目標(R9年)	300						60	360
	計	5年前(H29年)	686					140	826
計	現在(R4年)	264						132	396
	目標(R9年)	820						190	1010

(注)1 出荷数量とは、野菜指定産地の区域内で生産され、その区域から販売するために市場等へ出された当該指定野菜の数量をいう。以下同じ。

2 大規模生産者の欄には共販に含まれない出荷数量を記入するとともに、同欄の( )に、共販に含まれる出荷数量を外数として記入すること。

## 3. 出荷規格

出荷規格は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部が作成した規格を使用している。今後、必要に応じて規格の変更、簡素化を行っていく。

項目		1玉重量	個数	品位基準	調整	包装・量目
秀	4L	2,500g以上 3,000g以下	4玉	秀品 (1)品種固有の形状色沢を有するもの (2)適度に結球し裂球していないもの (3)抽苔していないもの (4)萎凋の徴候がないこと (5)腐敗・変質していないもの (6)病虫害、傷害がないもの	(1)外葉は除去する (オニ葉は1枚残す) (2)茎は出来るだけ短く切除する (3)清浄にすること (4)水切りをする	ダンボール 10kg 入目 5%
	3L	2,000g以上	5			
2L	1,700 #	6				
L	1,300 #	8				
M	1,100 #	9~10				
優	S	900 #	11~12			
	2S	700 #	14			

第5 指定野菜の近代化に関する事業計画

指定野菜の近代化を図るための具体的な事業計画について、下表を引用し現状と比較しつつ記述する。

1. 現 状

導入事業名	市町村名	事業実施主体名	受益範囲		事業の内容	工種又は施設区分	構造・規格能力等	事業量	導入年度	備考
			戸数	面積又は処理量						
経営体質強化施設整備事業	倉吉市	鳥取中央農業協同組合	戸 72	ha(t) 36.52	自動野菜移植機	自動野菜移植機	2.0hr /10a	9台	H14	

(注)

- 1 現在、指定野菜の生産出荷等に関係している施設等で、補助、融資事業により導入したものについて記入する。
- 2 受益範囲の欄については、区域の当該指定野菜の受益戸数及び受益面積(集出荷貯蔵施設については処理量)を記入する。  
 なお、指定野菜がばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょも含めたばれいしょの総計を括弧書きで上段に記入する(以下同じ)。
- 3 導入事業名の欄には、これら施設等を導入した補助、融資等の事業名を記入する。

2. 計画

助成区分	市町村名	事業実施主体名 (見込)	受益範囲		事業の内容	工種又は施設 区分	事業量	導入年度 (見込)	備考
			戸数	面積又は 処理量					
補助事業			戸	ha(t)					
農業改良資金									
融資事業等									

(注) 当該指定野菜の生産出荷等の近代化のために、本計画の目標年次まで実施される予定の補助、融資事業について記入する。

(参考資料)  
1. 資金計画

助成区分	事業種目	事業実施主体(見込)	事業の内容	工種又は施設区分	事業量	単価	所要資金額	所要資金の調達方法(千円)					導入年度	備考		
								補助金			近代化資金	公庫資金			その他	自己負担
								国	都道府県	市町村						
							千円									
補助事業	計															
	計															
農業改良資金																
	計															
融資事業等																
	計															

2. 添付図

野菜指定産地の区域全体を表わす位置図1枚を添付する。  
この位置図は、縮尺を明記した既存の地図を用いて次により作成する。

- (1) 農業振興地域及び農用地区域を図示する。
- (2) 指定野菜の区域を黒線で囲み、本計画樹立年の作付面積を記入する。
- (3) 目標年次の指定野菜の作付区域を緑線で囲み、目標年次の作付面積を記入する。
- (4) 役場、農協等の公共施設並びに指定野菜の生産及び出荷に関する既存の農機具格納庫、集出荷施設等の位置を黒丸を付して記入する。  
(その施設等が補助事業等で導入された場合は、その事業名等を付記する。)
- (5) 指定野菜の作付区域(現在及び目標)に関係する土地基盤整備の実施済地区を青色で図示する。  
(農道、かんがい施設等については、路線を青線で図示し、その受益範囲を青色の斜線で示す。)
- (6) 第5の2の補助事業の欄の土地基盤整備については、計画区域を赤色で図示(農道、かんがい施設等については、路線を赤線で図示し、その受益範囲を赤色の斜線で示す。)し、生産管理機械施設、集出荷貯蔵施設及び産地管理施設については、当該施設等の設置又は保管計画場所の名称を付して赤丸で図示する。
- (7) 第5の2の農業改良資金及びその他補助、融資事業の欄の生産管理機械施設等については、(6)と同様に黄色で図示する。